

強化指定選手選考基準

一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会

一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会（以下「協会」という）における国際大会派遣及び強化指定に係る選考基準について、次のとおり定める。

1 強化指定選手の種類

強化指定選手は以下のとおり区分するものとし、本基準に基づき、強化委員会で審議後、理事会で決定する。

- (1) ナショナルチーム選手(以下「NT選手」という)
- (2) ナショナルチーム候補選手(以下「NT候補選手」という)
- (3) 次世代育成選手

2 強化指定選手の指定期間

強化指定選手の指定期間は、原則毎年4月1日から3月31日までの期間とする。

3 強化指定選手の要件

強化指定選手は、次のいずれも該当する者の中から選考基準を満たす者を選考する。

- (1) 国際大会への参加を強く希望する者
- (2) 国際大会でのメダル獲得又は入賞の見込みがある者
- (3) 協会の要請に基づき、合宿等主催行事などに原則参加できる者
- (4) 日本代表としての自覚を持ち、適切な社会性を兼ね備えている者
- (5) 各規程等を遵守し、協会の指示に対し適切な行動を取れる者
- (6) 合宿・国際大会に参加するうえで健康上の問題がなく、心身ともに適した状態であること

4 NT選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 国際クラス分けカード取得者
- ウ パラリンピックでのメダル獲得又は入賞の見込みがある者

(2) 支援内容

NT選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 合宿等の参加に係る費用の一部支援
- イ 国際大会派遣費用の一部支援
- ウ 日本代表ウェア等の支給

5 NT候補選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする

- ア 国際大会派遣決定者
- イ NT選手及び次世代育成選手以外の者

(2) 支援内容

NT候補選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 強化委員会が定める国際大会、合宿等強化事業の参加
- イ 日本代表ウェア等の一部支給

6 次世代育成選手

(1) 選考基準

次の条件に該当する者とする

- ア 国際大会派遣選手選考基準及び、次世代育成選手規程を満たした者

(2) 支援内容

次世代育成選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 強化委員会が定める国際大会、合宿等強化事業の参加
- イ 日本代表ウェア等の一部支給

7 その他

本基準に定めない事項については、強化委員会で協議の上理事会で決定する

附則

この基準は平成30年11月から適用する

この基準は令和元年8月13日一部改訂、令和元年11月30日から施行する

この基準は令和3年11月18日一部改訂、令和3年11月24日から施行する